

回	市長	副市長 部長 専決	部長	部次長	課長	課 名	福 祉 課
	課長補佐	主任主査	主査	文書課主任	起案者	分類番号	G・5・0
議						保存期間	10年
						起案日	平成25年5月15日
合	副市長	会計管理者	企画課長	総務部長	公印	文書番号	西 福 第 一 号
						施行日	平成25年5月 日
議	(原)						

成年後見の市長申立てについて (伺い)

知的障害者福祉法第28条に基づく成年後見の市長申立てについて、下記の者の二親等内親族に、成年後見申立てに関する親族意向調査書を送付したところ、期限までに返信が無く、親族による申立ては困難と思われます。

つきましては、下記のとおり市長による申立てを行う方向で、名古屋家庭裁判所岡崎支部へ提出する申立書作成の準備を行ってよろしいか。

記

- 1 対象者
住所
本籍

[Redacted]

- 2 親族意向調査書を送付した親族 (第2親等以内)

[Redacted]

- 3 申立ての理由

対象者(本人)は幼少期から中学校卒業まで、知的障害者入所施設 [Redacted] で過ごす。卒業後は、西尾市内の牧場で、住み込みで現在まで働く。(牧場主は、始めは職親として登録をしていたが、現在は登録していない)

本人の生活環境は適切とは言えず、経済的虐待、時に身体的虐待も疑われるため、本市及び相談支援事業所により見守り支援を行っている。

本人も高齢になり、施設入所の意向もあるため、契約による施設入所を牧場主に勧めているが、牧場主は「将来的には入所させたいが、今はまだ働けるから」と応じていない。

年金の確保など本人の権利擁護の観点から、また将来的な施設入所に備え、成年後見の申立てが必要と思われる。

- 4 予算措置

3款1項2目 事業No. 3-2

12節01細節01細々節 予算額 12千円

12節04細節01細々節 予算額 132千円

回	市長	副市長 部長専決	部長	部次長	課長	課 かい 名	福 祉 課
	課長補佐	主任主査	主査	文書取扱主任	起案者	分類番号	G・5・0
議						保存期間	10年
						起案日	平成26年2月14日
合	副市長	会計管理者	企画部長	総務部長	公印	文書番号	西 福 第 4 6 1 号
						施行日	平成26年2月18日
議							

成年後見の市長申立てについて (伺い)

知的障害者福祉法第28条に基づく成年後見の市長申立てについて、下記の者の二親等内親族に、成年後見申立てに関する親族意向調査書を送付したところ、親族による申立ては困難と思われるので、下記のとおり市長による申立てをしてよろしいか。

記

- 1 対象者氏名： [REDACTED] 寺
現在の住所： [REDACTED]

- 2 親族意向調査書を送付した親族 (第2親等以内)

別紙のとおり

- 2 申立ての理由

本人は、両親の離婚により、幼少期は父とともに過ごし、中学校卒業と同時に [REDACTED] に入所した。その後施設を退所し、西尾市一色町の薬局に住込みで働いたが、生活に支援が必要となり、平成8年に [REDACTED] 平成11年より現在まで [REDACTED] に措置入所となった。

両親は既に死亡し、異父妹達とは全く関わりのない状態であり、身元引受人は空白のままである。現在は契約による入所となっているが、入所に伴う契約等に支障をきたしているため、施設側より成年後見申立ての相談があった。

本人の今後の入所生活を継続するため、成年後見の申立てが必要と思われる。

- 3 申立書等 別紙のとおり

- 4 予算措置

3款1項2目 事業No. 3-2 成年後見制度手数料
予算額 132千円